

【大学向け】新CEFR対照表 (2025年3月版)

— 解説編 —

旺文社 教育情報センター 2025年3月31日

大学が外部検定利用入試(外検入試)を設計するうえで、ないと困るのが CEFR 対照表だ。しかしこの対照表、2018年3月に文科省が公表して以来、更新される気配はない。旺文社 教育情報センターでは昨年、独自に「新 CEFR 対照表」を作成。この度 2025年3月版として[最新版を再掲](#)する。なお、各外検スコアの CEFR レベル閾値は昨年版からの変更はない。

●各外検の変更点、留意事項

2018年の文科省版 CEFR 対照表からいくつかの外検で変更がある。ここでは本表の留意点も含めて見ておこう。

【英検®】

この4月の新年度から英検は2級と準2級の間に新設級「準2級プラス」が導入される。次の入試から利用が可能となるので、大学は現在準備中の入試要項に記載を忘れないようにしたい。

【TEAP CBT】

TEAP CBT は 2024 年度で試験実施を終了 (TEAP は継続) したが、外検入試で外検の有効期限を「2 年度」としている大学は、その期限にあわせて入試要項に残しておくことが必要だ。

【GTEC®】

GTEC は 2023 年度から CEFR 判定を出すスコア (閾値スコア) を変更。B2 以下のすべてのレベルでスコアが引き下げられた。本来ならば 2024 年入試から各大学の入試要項にはこれに即したスコアが掲載されているべきだが、いまだに旧スコアと思われる大学も非常に多い。大学は注意されたい。

【TOEIC®】

TOEIC は技能別に CEFR スコアが設定されていて 4 技能合計はわからない。そのため表では便宜上、単純合計したスコアを記載した。ただしそれだと L&R の比重が大きい※1。そのため 2018 年の文科省版 CEFR 対照表では、S&W のスコアを 2.5 倍する手法が取られて

いた。しかし最近の各大学の入試要項では単純合計も多く見られ※2、本表もそれに準じた。偏りの対策として合計とあわせて L&R、S&W 別のスコアを掲載している大学もある※3。

※1.たとえば各技能の B1 スコアは「L=275」「R=275」「S=120」「W=120」で L&R の比重が大きい。

※2.現在も 2.5 倍している大学は多い。

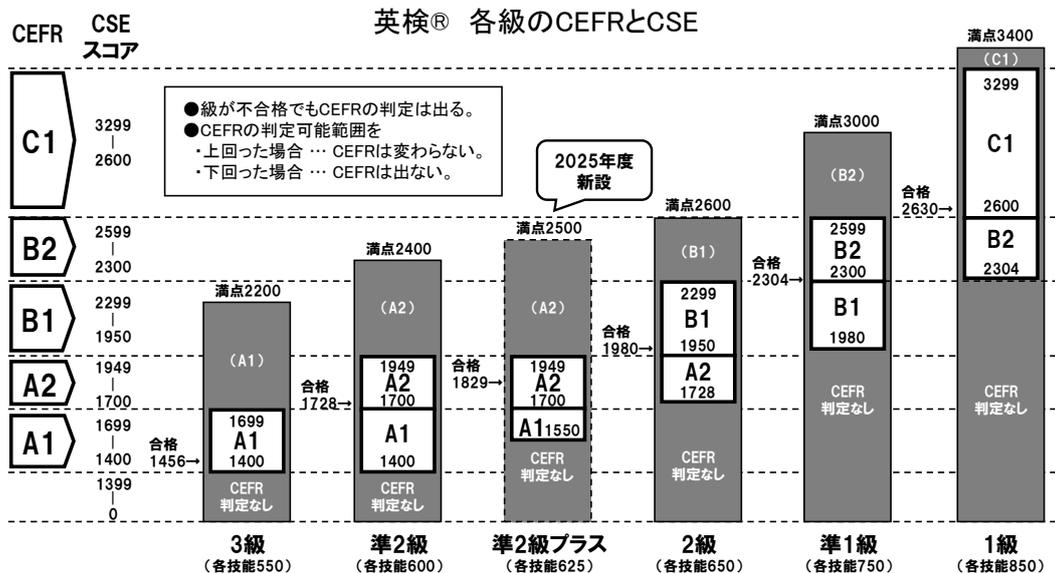
※3.例「出願資格=790(ただし L&R=550、S&W=240 以上)」。

●英検®の注意点(入試要項での記載の仕方)

英検はほとんどの大学で利用でき、受験生も 9 割以上が利用している※。しかし各大学の入試要項を見ると、記載が不十分な大学が多い。ここではその注意点を見ていこう。

※2025 年 3 月 5 日記事「外部検定利用入試 2025 年は 478 大学！」参照。

その前にまず英検の CEFR と CSE について整理しておく。新 CEFR 対照表は各級のテストで CEFR 判定が出る範囲だけ記載したが、0 点～満点の全体は次のようになる。



【例】上記を踏まえ、たとえばある大学の入試要項で以下のような記載があったとしよう。

出願資格

| 英検 | 実用英語技能検定 | TEAP | TEAP CBT | IELTS™ | TOEIC® L&R/S&W | TOEFL iBT® | GTEC® | ケンブリッジ英語検定 |
|---------|----------|------|----------|--------|----------------|------------|-------|------------|
| CEFR B1 | 2級、1980 | 225 | 420 | 4.0 | 790 | 42 | 930 | 140 |

この大学は出願資格が B1 で、各外検のスコアを一覧で示している。同じような大学は非常に多い。ちなみに「1980」は英検の CSE スコアのことだ。【例】の大学は何が問題か。上図をもとに見ていこう。

【問題点①】「かつ」？「または」？

「2級合格かつ1980」なのか「2級合格または1980」なのかがわからない。

2級の合格ラインは1980。つまり「かつ」の場合はわざわざ1980と書く必要がない※。そのため「または」の意味かと思われるが、正解はわからない。

なお「または」の場合は2級合格だけではなく、何級のテストでもいいので（B1が絶対条件の場合は2級か準1級）1980を超えていれば出願可ということになる。

※実際には例外もある。英検S-CBTは4技能を1日で受けられるが、従来型と同様にRLWで1次、Sで2次、それぞれで合否判定がなされる仕組みになっている。仮にSが高得点で4技能合計では1980を超えたとしても、1次の合格基準を満たさずに不合格となるケースもありうる。ただしこのケースは頻繁にあるとは考え難く、そこまで入試要項で規定する必要はないと思われる。

【問題点②】「B1=2級合格」ではない

「B1のライン=1950」、「2級の合格ライン=1980」でイコールではない。たとえば中間の1960だった場合、2級は不合格だがCEFRはB1の判定が出る。こうした受験生に出願資格があるのかがわからない。

【問題点③】準1級が不合格でもB1

準1級を受けた場合、不合格でも1980以上ならB1の判定が出る。②と同様、この受験生に出願資格はあるのかが不明。

結局、【例】の大学は出願資格に「B1」「2級」「1980」の3つの要素があり、それぞれイコールのようでイコールでなく、また、3つのすべてを満たさなければいけないのか1つでもいいのかわからないため、受験生は混乱してしまう。

【改善案】

いっそのことCEFRは入試要項から削除した方がスッキリする。

出願資格

| 実用英語 技能検定 | TEAP | TEAP CBT | IELTS™ | TOEIC® L&R/S&W | TOEFL iBT® | GTEC® | ケンブリッジ 英語検定 |
|--------------|------|-------------|--------|-------------------|---------------|-------|----------------|
| CSE1980 ※ | 225 | 420 | 4.0 | 790 | 42 | 930 | 140 |

※2級以上の試験に限る。

上記のように「CSE1980」だけにすれば、受験級やその合格・不合格に関わりなく出願できることになり単純明快だ。逆に受験級を制限したい（たとえば簡単な級を受けて1980を取るのナシ）のであれば表下に注釈を入れて受験級を指定すればよい。

ちなみに「CSE1980」ではなく「2級」としても良い。むしろ級で表記した方が受験生にはわかりやすい。ただし級合格を求めると「本当はその実力があるのに、もっと上の級にチャレンジして不合格だった受験生」を取りこぼすことになる。つまり「2級」と表記すると「(2級を取らずに)準1級を受けて不合格だった受験生」は出願できないことになる。

(2025.03 後藤)